

部局名称	事業名称	細事業名称	本年度事業費 (千円)	本年度県費 (千円)	事業概要(目的)	政策体系名称
総務部	県庁舎ペーパーリサイクル促進事業費	県庁舎ペーパーリサイクル促進事業費	11,067	8,995	環境保全への取組みとして、本庁舎及び各地専門会議から排出される不要な紙類や機密文書、保存期限切れの公文書等について再資源化を図る。また、書画等の金属類や螢光灯、乾電池等についても本庁舎に集められ、リサイクルすることでより一層環境保全に対する取組みを推進する。	廃棄物総合対策の推進
総務部	人事管理費	人種等研修費	6,078	6,078	県職員が、研修等により、さまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権問題を自らの課題として認識し、その解決に積極的に取り組むことができるようになるための経費	人権が尊重される社会づくり
総務部	栄典事務費	栄典事務費	1,555	1,555	県職員が、研修等により、さまざまなお祝いに関する事務経費	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	人事管理費	職員公務災害補償費	7,280	7,280	職員が公務上の災害又は、通勤による災害を受けた場合にその災害によって生じた損害を補償し、併せてこれらの職員の福祉に必要な施策を行う。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	人事管理費	人事管理事務費	40,039	38,450	三重県職員へつり基本方針)に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持つに入つくりに取り組むための経費	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	人事管理費	給与・総務事務費	496,069	188,041	給与制度に従つて迅速かつ正確に職員に支給するためのシステム運用、システム再構築、業務処理にかかる経費	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	職員健康管理費	職員健康管理運営費	80,754	80,582	各種の健康管理制度及び健康診断事業を実施し、職員の健康管理制度を支援するなども、職員の生活設計策定の支援を行う。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	福祉対策費	職員厚生事業費	47,628	46,179	職員の福利厚生のため、ライフプラン事業、三重県職員福利厚生事業等に取り組む。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	福利対策費	地方職員共済組合負担金	41,329	41,309	地方公務員等共済組合法に規定する費用の負担区分に基づく組合事業に要する経費	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	組織管理費	組織管理事務費	49,467	48,869	行政機構の整備に向けて、簡素で効率的な組織機構の構築を図る。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	組織管理費	総務事務費	387,518	192,622	職員の服務給与、旅費等の手続きについて、総務事務システムにより処理を行つとともに、総務事務を集中化して、「総務事務センター(通常)」において、外部活力の活用等により、職員の利便性を損ぼうことなく、効率的・効果的に業務を処理する経費。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	職員研修センター費	職員研修センター費	30,105	30,096	職員の不可欠な高い意欲と能力を持つた人材を育成することを目的として、「三重県職員へつり基本方針」に基づき、職員力のさらなる向上に向けた研修を実施する。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	文書令達費	文書令達事務費	12,614	11,021	公印の適正な管理及び文書の収発を円滑適正に処理し、保存文書の整理及び管理を行う。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	文書令達費	高速複写機等管理費	3,278	3,278	金庁で使用する両面高速コピー機及びカラーコピー機の保守管理を行う。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	法令審査費	法務事務費	6,041	5,985	法令執行の適正化を図るために、取組の推進及び適切な進行管理を行うこととし、(みえ)成果向上サイクル(スル法規文書等の整備及び審査並びに法令の解説・訴訟、不服申立てに関する公報登載案件等を審査し、その適正化を図ること。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	行政改革推進事業費	行政改革推進事業費	4,203	4,203	三重県行政改革取組における各取組の推進及び適切な進行管理を行うこととし、(みえ)成果向上サイクル(スル法規文書等の整備及び審査並びに法令の解説・訴訟、不服申立てに関する公報登載案件等を審査し、その適正化を図ること。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	行政改革推進費	公益法人外郭団体事業費	1,312	1,312	三重県公益認定等審議会の開催等、公益法人制度に関する事務を行う。また、県出資法人条例等に基づく経営評価制度の的確な運用を図るとともに、外郭団体の透明性の高い運営が行われるよう取組を進める。	行政改革の推進による県行政の自立運営

総務部	ISO9001事業費	ISO9001事業費	1,374	1,374	県民満足を目的とした品質マネジメントシステムを構築することにより、効率的で質の高いサービスの提供、業務水準の確保、透明性の高い行政の実現を図る。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	政策評価推進費	政策評価等推進事業費	2,476	2,476	施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめた公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図る。また、事業の見直しを行い、施策の目標達成に資するため、外部有識者の意見を聴き取り、次の事業展開の参考とする。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	恩給及び退職年金費	恩給諸事業費	28,941	28,941	昭和37年11月30日以前に県を退職した職員及びその遺族の生活を保障するため、恩給・退職料・扶助料を支給する。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	外部監査費	外部監査費	14,886	14,886	導入された外部監査強化制度において、監査機能の専門性・独立性を強化するとともに、監査機能に対する住民の信頼性を高めるため、外部監査を実施する。	行政改革の推進による県行政の自立運営
総務部	県庁舎等管理費	県庁舎等管理事業費	1,056,621	1,006,331	県庁舎等の適正かつ清潔、安全な維持管理を行い、来賓者及び職員に対し、快適な職場環境を提供し県民、職員の満足度向上を図る。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	県庁舎等管理費	合同ビル管理費負担金	35,419	15,804	三重県が区分所有している合同ビルの具有部分に対する維持管理経費を負担し、適正な維持管理を図る。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	県庁舎等管理費	勤労者福祉会館管理費	39,381	27,794	本庁舎の公用車を集中管理し、安全、適正、効率的な運用の遂行を行ふ。また、集中管理する公用車を寄公署車に譲り受けた場合、車両の譲り受けに伴う通常維持管理費を負担し、適正な維持管理を行ふこと、運転費用を削減を図る。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	職員公舍費	職員公舍管理費	150,210	101,887	県内外の職員公舎について、適正な維持管理を行い、職員が安心して働ける職場環境づくりに努める。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	予算調整費	予算調整事務費	13,995	12,483	(1)財政収支の運営に関する経費 (2)予算編成の執行に関する経費、議会未だ、集中管理する公用車を寄公署車に譲り受けた場合、車両の譲り受けに伴う通常維持管理費を負担し、適正な維持管理を行ふこと、運転費用を削減を図る。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	予算調整費	予算編成支援システム管理費	166,111	34,111	予算編成の主要業務を電子化し、効率化を図ることにより、複雑多岐にわたるデータの正確かつ迅速な集計等を可能にするとともに、様々な角度からの予算分析を行うことで、今後の計画的な財政運営を行ふこと。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	予算調整費	財政調整基金積立金	465,564	0	三重県財政調整基金の運用から生じる果実等を当該基金に積み立てる。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	予算調整費	ふるさと応援寄附金基金積立金	2	0	ふるさと応援寄附金基金の運用から生じる果実を当該基金に積み立てる。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	予算調整費	地域経済活性化・雇用創出臨時基金積立金	7,000	0	地域経済活性化・雇用創出臨時基金の運用から生じる果実等を当該基金に積み立てる。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	財産管理費	県有建物火災保険料	143	66	県有建物の火災に備え、(財)都道府県会館が行う建物共済事業(火災保険)に加入する。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	財産管理費	県有建物市町交付金	96,730	93,239	各市町に所在する県有財産のうち、県が行政事業に直接使用していない財産(職員公舎等)について、固定資産税相当の財源を当該市町に補填する。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	財産管理費	県有財産評価料及び事務費	11,373	-19,376	用途廃止された普通財産について、適正な維持管理を行うとともに、有効活用の見込みのない未利用地等については、円滑に処分を行い、効率的な財産運用を図る。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	県庁舎等維持修繕費	県庁舎等維持修繕費	729,962	-38,366	県庁舎等の行政財産の維持修繕を集中管理し、県有施設を良好な状態で維持管理できるよう計画的に維持修繕工事を実施する。	行政改革の推進による県財政の的確な運営

総務部	税務総務費		150,180	①税務調査等嘱託員にかかる経費 ②県税納稅事務嘱託員にかかる経費 ③税務職員研修にかかる経費 ④訴訟にかかる弁護士費用 ⑤ISO19000S維持にかかる経費 ⑥取扱開発経費 ⑦その他	行財政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	賦課調査費	賦課調査事務費	207,995	県税の課税調査、課税事務等にかかる経費 経費特別休暇(差前・産後)及び育児休業に伴う代替業務補助職員にかかる経費	行財政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	賦課調査費	電算管理費	272,735	総合税ジスティン、経油漏通情報管理システム、利子割還付調整システム、たばこ流通情報管理システム、地方消費税制度府県清算システム維持管理費 総合税システム改修経費	行財政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	賦課調査費	電子申告・電子納付システム整備費	25,942	電子納付・電子申告システムの整備、運用にかかる経費等の申告や納付を行ったためには、県税事務所や金融機関の窓口まで出向く必要があることから、申告・納付システムを整備することで、納税者の利便性を図る。	行財政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	賦課調査費	個人県民税・地方消費税徴収取扱費	3,057,442	●地方税法第41条に基づき市町が個人の県民税の賦課徵収に関する事務を行うために要する費用を補償するため、県は市町に徵収取扱費を支払う。 ●地方消費税は消費税の賦課徵収と併せて行うものとされており、国が徵收額に応じて行うべきところに於ける費用を補償するため、県は国に徵収取扱費を支払う。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	賦課調査費	県税過誤納金等還付金	2,641,335	県税過誤納金等に關する還付金。還付金は法人二重税に關するもののが約9割を占め、これは前年度に予定申請申告した法人が、当該年度に確定申告し税額が少なくなった場合に還付するためである。また、県民税利子割還付金については、法人の利子割還付金に對して金額還納が既に済み徵收しているため、二重課税が生じることから、法人は申告時に県民税利子割相当額を控除するが、控除しきれなかつた額を還付する。	行政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	地方税収確保対策事業 兼事業費	地方税収確保対策事業	5,988	県税收入の確保について市町において賦課徵収される個人県民税など市町の税収と密接に關係しているものもあることから、県・市町が一体となった地方税収全体の確保対策として、県・市町本構成メンバーとする地方税収確保対策連絡会議を、また、地域単位で地方税収確保対策金議を組織し、県と市町が協力して、地方税収の確保、税務職員の資質の向上等を図る。また、地方税法第46条に基づき、県による個人住民税の直接徵收を実施するため個人住民税特別滞納整理班を設置し、市町職員の派遣の受け入れによる滞納整理技術の向上とともに、個人住民税の滞納額を縮減することにより県税收入の確保を図る。	行財政改革の推進による県財政の的確な運営
総務部	滞納処分費	滞納整理事務費	36,211	県税の滞納整理に要する経費高額滞納者に対する差押、公売などの滞納処分をより一層強化するため、「特別徵收機動担当」と県税事務所が連携のうえ、機動的に滞納整理を実施し、県税收入確保を図る。	行財政改革の推進による県財政の的確な運営

総務部	犯則取締費	犯則取締事務費	5,814
総務部	納稅獎勵費	税務広報事務費	4,476
総務部	納稅獎勵費	特別徵收義務者交付金	571,246
総務部	公債諸費	公債費事務費	219,911
総務部	地方消費税清算金	都道府県清算金	44,859,932
総務部	利子割交付金	市町交付金	789,330
総務部	配当割交付金	市町交付金	1,144,131
総務部	株式等譲渡所得割交付金	市町交付金	570,408
総務部	地方消費税交付金	市町交付金	21,503,378

多くの納税者は適正に申告納付を行つてゐるもの、不正な手段によつて過少申告あるいは脱税を行う事例が後を絶たないため、納税者の申告内容が適正であるかの調査が重要である。しかも、近年は社会構造が複雑化していることから、巧妙化・複雑化してきたことから、適正な税務行政の推進と軽油引取税の脱税防止を図る。また、悪質な脱税行為あるとともに、大気汚染や土壤汚染の元凶となつてゐる不正軽油を撲滅するため、「売らない買わない」を基本方針のもと、各関係機関、軽油を販売または使用する民間団体と連携のうえ、広域機動調査及び不正軽油撲滅PRなどを実施する。

県税收入の確保を図るため、県民の税についての理解と納稅意識の高揚及び税務行政への協力を推進するため広報活動を実施する。

●コルフ易利利用税の賦課徴収の円滑化を目的に、特別徵收義務者に対し、特別徴収に要した経費の一部を補填する。

(1)県債発行等に係る事務手数料  
(2)新発債にかかる発行手数料

各都道府県に納付された地方消費税は消費に関する基礎(商業統計の小売額及び納期内納付の促進を図ることを目的に、特別徵收義務者に對し、特別徴収に要した経費の一部を補填する。

○軽油引取税の賦課徴収の円滑化を目的に、特別徵收義務者に対し、特別徴収に要した経費の一部を補填する。

(1)県債発行等に係る事務手数料  
(2)新発債にかかる発行手数料

各都道府県に納付された地方消費税は消費に関する基礎(商業統計の小売額及び納期内納付の促進を図ることを目的に、特別徵收義務者に對し、特別徴収に要した経費の一部を補填する)。

○県債発行等に係る事務手数料  
2~4月5月に清算  
5~7月8月に清算  
8~10月11月に清算  
11~1月2月に清算

県民税利子割税収額に政令で定める率(99／100)を乗じた額の3／5を各市町に係る個人の県民税の額(3ヵ年分)に按分して当該市町に交付する。平成26年3月～平成27年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。平成26年3月～平成27年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。平成27年3月～平成28年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。

交付時期: 3～7月8月に交付8～11月12月に交付12～2月3月に交付

県民税利子割税収額に政令で定める率(99／100)を乗じた額の3／5を各市町に係る個人の県民税の額(3ヵ年分)に按分して当該市町に交付する。平成26年3月～平成27年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。平成27年3月～平成28年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。

交付時期: 3～7月8月に交付8～11月12月に交付12～2月3月に交付

県民税株式等譲渡所得割税収額に政令で定める率(99／100)を乗じた額の3／5を各市町に係る個人の県民税の額(3ヵ年分)に按分して当該市町に交付する。平成26年3月～平成27年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。平成26年3月～平成27年2月までの県民税株式等譲渡所得割税収額を対象とする。

交付時期: 3月に交付

多くの納税者は適正に申告納付を行つてゐるもの、不正な手段によつて過少申告あるいは脱税を行う事例が後を絶たないため、納税者の申告内容が適正であるかの調査が重要である。しかも、近年は社会構造が複雑化していることから、巧妙化・複雑化してきたことから、適正な税務行政の推進と軽油引取税の脱税防止を図る。また、悪質な脱税行為あるとともに、大気汚染や土壤汚染の元凶となつてゐる不正軽油を撲滅するため、「売らない買わない」を基本方針のもと、各関係機関、軽油を販売または使用する民間団体と連携のうえ、広域機動調査及び不正軽油撲滅PRなどを実施する。

県税收入の確保を図るため、県民の税についての理解と納稅意識の高揚及び税務行政への協力を推進するため広報活動を実施する。

●コルフ易利利用税の賦課徴収の円滑化を目的に、特別徵收義務者に対し、特別徴収に要した経費の一部を補填する。

(1)県債発行等に係る事務手数料  
(2)新発債にかかる発行手数料

各都道府県に納付された地方消費税は消費に関する基礎(商業統計の小売額及び納期内納付の促進を図ることを目的に、特別徵收義務者に對し、特別徴収に要した経費の一部を補填する)。

○県債発行等に係る事務手数料  
2~4月5月に清算  
5~7月8月に清算  
8~10月11月に清算  
11~1月2月に清算

県民税利子割税収額に政令で定める率(99／100)を乗じた額の3／5を各市町に係る個人の県民税の額(3ヵ年分)に按分して当該市町に交付する。平成26年3月～平成27年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。平成27年3月～平成28年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。

交付時期: 3～7月8月に交付8～11月12月に交付12～2月3月に交付

県民税株式等譲渡所得割税収額に政令で定める率(99／100)を乗じた額の3／5を各市町に係る個人の県民税の額(3ヵ年分)に按分して当該市町に交付する。平成26年3月～平成27年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。平成27年3月～平成28年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。

交付時期: 3月に交付

多くの納税者は適正に申告納付を行つてゐるもの、不正な手段によつて過少申告あるいは脱税を行う事例が後を絶たないため、納税者の申告内容が適正であるかの調査が重要である。しかも、近年は社会構造が複雑化していることから、巧妙化・複雑化してきたことから、適正な税務行政の推進と軽油引取税の脱税防止を図る。また、悪質な脱税行為あるとともに、大気汚染や土壤汚染の元凶となつてゐる不正軽油を撲滅するため、「売らない買わない」を基本方針のもと、各関係機関、軽油を販売または使用する民間団体と連携のうえ、広域機動調査及び不正軽油撲滅PRなどを実施する。

県税收入の確保を図るため、県民の税についての理解と納稅意識の高揚及び税務行政への協力を推進するため広報活動を実施する。

●コルフ易利利用税の賦課徴収の円滑化を目的に、特別徵收義務者に対し、特別徴収に要した経費の一部を補填する。

(1)県債発行等に係る事務手数料  
(2)新発債にかかる発行手数料

各都道府県に納付された地方消費税は消費に関する基礎(商業統計の小売額及び納期内納付の促進を図ることを目的に、特別徵收義務者に對し、特別徴収に要した経費の一部を補填する)。

○県債発行等に係る事務手数料  
2~4月5月に清算  
5~7月8月に清算  
8~10月11月に清算  
11~1月2月に清算

県民税利子割税収額に政令で定める率(99／100)を乗じた額の3／5を各市町に係る個人の県民税の額(3ヵ年分)に按分して当該市町に交付する。平成26年3月～平成27年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。平成27年3月～平成28年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。

交付時期: 3～7月8月に交付8～11月12月に交付12～2月3月に交付

県民税株式等譲渡所得割税収額に政令で定める率(99／100)を乗じた額の3／5を各市町に係る個人の県民税の額(3ヵ年分)に按分して当該市町に交付する。平成26年3月～平成27年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。平成27年3月～平成28年2月までの県民税利子割税収額を対象とする。

交付時期: 3月に交付

総務部	ゴルフ場利用税 交付金	市町交付金	1,338,509	1,338,509	ゴルフ場利用税の収入額の7/10に相当する額をゴルフ場利用税交付金として、ゴルフ場が所在する市町に交付する。平成26年3月～平成27年2月までのゴルフ場利用税収入額を対象とする。支払期:3～7月8月に交付8～11月12月に交付12～2月3月に交付	行政改革の推進による県財政的確な運営
総務部	自動車取得税 交付金	市町交付金	1,365,401	1,365,401	自動車取得税収入額に政令で定める率(95／100)を乗じた額に7／10に相当する額を市町に交付し、市町道の延長及び面積に按分して交付する。平成26年4月～平成27年3月までの自動車取得税収入額を対象とする。支払期:4～7月8月に交付8～11月12月に交付12～3月3月に交付	行政改革の推進による県財政的確な運営
総務部	利子割精算金	関係都道府県精算金	6,247	2,650	法人の利子所持に対して二重課税される県民税法人税割と利子割は、法人が確定申告で、法人税割から利子割を控除して申告する(控除しきれない場合もあるが、当該利子割の納入都道府県と併せて申告することで調整されるもので、控除・還付する都道府県とが異なることから都道府県間で精算を行う。精算時期:1～5月7月に精算6～9月1月に精算10～12月2月に精算	行政改革の推進による県財政的確な運営
総務部	収用委員会費	収用委員会事務費	697	697	収用委員会の運営及び収用裁決申請等に対する審理を行つ。	行政委員会
総務部	総務給与費	人件費	1,305,330	1,305,330	総務部職員(被教職員を除く)の人件費	人件費
総務部	人事管理費	職員退職手当	2,900,600	2,900,600	職員の新陳代謝の促進等を目的として、退職する職員に支給するため経費	人件費
総務部	人事管理費	災害補償基金負担金	44,833	44,805	知事部局職員分の公務災害補償基金への負担金	人件費
総務部	福利対策費	児童手当	610,005	610,005	児童を養育する職員に児童手当を支給することにより、家庭生活の安定と児童への健全な育成及び少子化対策への対応を図ることとする。	人件費
総務部	收用委員会費	收用委員会報酬	4,521	4,521	收用委員会の運営を行う。	人件費
総務部	税務懇親費	人件費	1,937,830	1,912,187	微弱職員の人件費	人件費
総務部	利子償還金	一時借入金利子	35,278	26,898	歳計現金の資金繰りに伴う一時借入、支払い、	人件費
総務部	県債管理特別会計繰出金	県債管理特別会計繰出金	113,681,750	104,215,568	歳計現金の資金繰りに伴う一時借入、支払い、	人件費
総務部	組織管理費	交際費	200	200	県務部長交際費	人件費
総務部	予備費	予備費	100,000	100,000	予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費	その他
総務部	元金償還金	県債管理基金積立金	3,392,467	0	満期一括償還県債の償還に備えるため、満括分年割額の積立を行う。	行財政改革の推進による県財政的確な運営
総務部	公債諸費	公債費事務費	15,529	0	借換債にかかる発行手数料	行財政改革の推進による県財政的確な運営
総務部	元金償還金	元金償還金	114,922,449	0	既発行県債の元金の支払い	公債費
総務部	利子償還金	利子償還金	16,329,571	0	土地開発基金の運用から生ずる運用益等を土地開発基金に積立てる	行財政改革の推進による県財政的確な運営
総務部	土地開発基金運営事業費	土地開発基金積立金	1,189	0	一般会計への繰出金	行財政改革の推進による県財政的確な運営
総務部	繰出金	一般会計繰出金	700,000	0		